

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	経済工商観光部、企画部、環境生活部、農林水産部
			評価担当部局	経済工商観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。
 特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。
 また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。
 食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。
 こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。
 さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況		施策評価	
			現況値 (測定年度)	達成度		
1	地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興	906,169千円	製造品出荷額(食料品製造業を除く)	29,502億円 (平成19年度)	C	概ね順調
			企業立地件数(うち半導体関連企業)	33(2)件 (平成20年度)	B	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	61,855千円	産学官連携数	674件 (平成20年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(相談・活用)件数	831件 (平成20年度)	C	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	194,295千円	製造品出荷額(食料品)	6,014億円 (平成19年度)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品)	22,535万円 (平成19年度)	A	

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策で取り組んだ。 平成20年9月以降の米国発金融危機の影響を受け、自動車産業、電子機械関連産業など製造業を中心に業績が悪化しており、設備投資も大幅に減少している状況であるが、製造品出荷額の増加を図るため、県内製造業の集積促進に向けて取り組んでいる。 施策1では、平成19年の製造品出荷額(食料品製造業を除く)は、18年に比べ2,796億円の減少となった。これは、石油製品・石炭製品製造業の一部事業所における取引形態の変更が減少要因として考えられる。重点事業分野に関連する電子部品や一般機械、電気機械では対前年比8~13%の大きな伸びとなっている。 また、企業立地件数では、立地件数が全国的に減少傾向になるなか、前年比8件増の33件となった。立地面積では、平成20年工場立地動向調査(速報:東北版)によると、10ha以上の立地が6件あったため、全国2位の143.6haとなっている。なお、平成19年10月には、セントラル自動車(株)の県内への立地が決定している。 施策2では、KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)による産学官連携について、企業への情報提供を行い、企業からの技術相談件数及びセミナー開催件数が順調に増加している。 施策3では、食品製造業の事業所数が全国的に減少傾向にある中、本県の「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化が進んでいる。 以上より、政策の進捗状況は概ね順調に推移していると考えられる。

政策を推進する上での課題等と対応方針 施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

・景気低迷により企業の設備投資が減少しているが、製造品出荷額の増加を図るために、引き続き、県外からの企業誘致、誘致関連企業の集積に対応する施策、県内企業との取引拡大のための施策を講じていく必要がある。なお、経済状況を考慮した県内立地企業への支援策についても検討していく。
 ・次代を担う新たな産業の集積を図るため、クリーンエネルギーなど成長の可能性が高い分野を見極めた集積形成に取り組んでいく。
 ・「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」について、県民意識調査では、「重視の割合」に比べて「満足の割合」が低いことから、各事業の状況や成果等に関して、一層の周知を図る必要がある。
 ・「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」を進める上で、食品関連事業者との連携が重要であるが、中小業者等の事業に対する認知度が十分でないため、さらなる周知を図り、事業参加者を増やしていく必要がある。